



## 検察庁の役割

～真実を見つめ、社会正義の実現のために犯罪に立ち向かいます！～

検察庁は、刑事事件について捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行の指揮監督をすることで、社会正義を実現するという重要な役割を担っています。

## 業務内容

検察庁の職場には、捜査公判部門・検務部門・事務局部門があり、各部門にはそれぞれ検察事務官が配置されています。

- 捜査公判部門 検察官を補佐し、犯罪の捜査、裁判の立会などの事務
- 検務部門 事件の受理、裁判で言い渡された刑の執行（懲役刑の執行手続や罰金の徴収）などの事務
- 事務局部門 検察庁の事務が円滑に行われるための総務や会計などの事務

## Message from Staff

### これまでの仕事で一番達成感を感じたことは？

私は、平成30年4月に採用され、現在は立会事務官として、犯人等の取調べの立ち会いや警察等の関係機関との連絡調整など、検察官が行う捜査をサポートする仕事をしています。

他県への出張を伴う捜査や長期間の捜査が必要な事件など、検察官や警察等の関係機関と一体となって捜査を進め、事件を適正に処理したときには、これまでの苦労を思い出し、とても充実した達成感を得ることができました。

立会事務官の業務としては、捜査部門として事件の捜査・処理の手続を、公判部門として裁判に関わる書類の作成等を行います。



一般職行政区分 採用

私は立会事務官として事件の捜査から裁判までの業務を経験したことで、事件がどのように処理されていくのかが分かり、より一層、事件に深く関わると実感しています。

達成感や次々の事件に向き合うための意識向上につながりますし、何より社会正義の実現に貢献できたと実感することができます。

検察庁に入庁してから、物事に対する責任感や広い視野を持つことを意識できるようになり、これまで以上に人間性を高め、自己の成長を感じられる一因となっていると思います。

### この仕事のやりがいは何ですか？

私は、会計課用度係で物品の調達等の業務を行っています。

私が思う検察事務官としてのやりがいは、社会への貢献度が高いことです。検察庁は社会正義を実現する役割を担っています。入庁1年目は徴収担当として、罰金の徴収に関わる業務を、2年目は刑事部の立会事務官として、捜査をして起訴や不起訴などの処分を決める検察官のサポートを、3年目は控訴審を担当する検察官のサポートを通じて、社会正義の実現に貢献できたと考えています。現職の会計課用度係では、適正な予算執行を念頭に工夫して物品等の調達を行い、快適な執務環境整備の一翼を担っていると実感しています。

日常では関わることがないような仕事ばかりで、日々新たな学びや発見もたくさんあります。

難しいという印象を抱いている方も多いかと思いますが、全然大丈夫です。私は法学部出身ではありませんが、それでも十分理解できるくらい入庁後の研修が充実しているので、誰でも安心して働くことができます。

現在入庁4年目ですが、まだまだ経験したことのない業務がたくさんあります。検察庁の仕事はいつまでも飽きることなく取り組むことができる仕事だと思います。

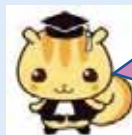


一般職行政区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

【連絡先】 仙台高等検察庁 人事課 (TEL) 022-222-0719

【所在地】 〒980-0812 仙台市青葉区片平1-3-1



ホームページ  
はこちら！



法務省マスコットキャラクター ホウリス君